

知識としては、参考書にちょこっと載ってるだけのテーマ。

そのちょこっとで十分だ。

肢イは分かるだろう。

下の組み合わせを見ると、

答えは 3 か 4 だ。

で、

残る肢、どっちも知らないワケだ。

善意解釈

ウの肢

どーみても、正しい文章にしか見えない、

ケチのつけようがない、

しかし、

知らないんだから、

そのまま答えにするワケにはいかない、

よって、肢の工も 見なきゃいけないのだ。

で、

工の肢

「国家行政組織法によれば」

って前提がなければ、マルに見える。

要は、規則を発することができるってルールが、

国家行政組織法ではないところに書かれてるんじゃないか？

って思っしてほしいのだ。

この問題のア～オまでの肢すべてが、

～法によれば、という出だしになってる、

だったら、

中身が正しい、間違えてるでなく、

「このルール、モノサシが書かれてるのはどこですか？」

って聞いていることにきづいてほしいのだ。

ちなみに、

この問題は、参考書で確認する必要はない、

仮に書いてあっても、特に勉強にはならんから。